

## 新型コロナウイルスに関する注意喚起(その6)

●ウーシマー郡と他地域との移動制限措置は本日付で解除が発表されました。しかし、フィンランド政府は引き続き国内におけるレジャー等のあらゆる不要不急の旅行の自粛を要請しており、入国規制、集会禁止、飲食店営業制限等の措置は継続していますので、ご注意ください。

●フィンランド国内では3, 237件の感染症例(内死亡者数43件)が確認されており、そのうちウーシマー郡は2, 038件と首都圏を中心に増加しています(4月15日THL発表)。引き続き、定期的なうがいや手洗い等の感染予防対策の徹底をお願いします。

1 本日(15日)、フィンランド政府は、3月28日から開始されたウーシマー郡と他地域との移動制限措置を解除したと発表しました。しかしながら、フィンランド政府は引き続き国内におけるレジャー等のあらゆる不要不急の旅行の自粛を要請しています。また、下記にあるような他の各種規制措置は継続されています。引き続き感染予防対策の徹底をお願いいたします。

- (1) EU域・シェンゲン域内外の国境管理(フィンランドへの入国制限)。
- (2) 公共の場所における10名超の集会の禁止。
- (3) 国外から入国する者(国籍を問わず)に対する14日間の自宅での自主待機の要請。
- (4) 病院、ヘルスケア・センターなどへの訪問の禁止。
- (5) 学校等教育施設等の閉鎖等の措置。
- (6) 飲食店内で飲食物を提供する営業の停止。

2 邦人の方が新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合には、当館までご一報願います。

### ●フィンランド政府HP

[https://valtioneuvosto.fi/artikkeli/-/asset\\_publisher/10616/xx-1?\\_101\\_INSTANCE\\_LZ3RQQ4vvWXR\\_languageId=en\\_US](https://valtioneuvosto.fi/artikkeli/-/asset_publisher/10616/xx-1?_101_INSTANCE_LZ3RQQ4vvWXR_languageId=en_US)

### ●フィンランド警察HP

[https://www.poliisi.fi/tietoa\\_poliisista/tiedotteet?288\\_year=2020](https://www.poliisi.fi/tietoa_poliisista/tiedotteet?288_year=2020)

### ●フィンランド国立健康福祉研究所(THL)

<https://thl.fi/en/web/infectious-diseases/what-s-new/coronavirus-covid-19-latest-updates>

### ●フィンランド外務省(渡航制限)(フィンランド語のみ)

<https://um.fi/matkustustiedotteet-a-o>

### ●フィンランド社会保健省

<https://stm.fi/en/frontpage>

●フィンランド首相府

<https://valtioneuvosto.fi/en>

●世界保健機関 (WHO)

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省(日本))

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html#Q&A](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A)

●外務省:新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

(ご連絡先)在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス:

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

電話:+358(0)9-686-0200 ★09:30-12:30★

FAX:+358(0)9-633-012

メール:[consular@hk.mofa.go.jp](mailto:consular@hk.mofa.go.jp)